

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公表番号】特表2017-509733(P2017-509733A)

【公表日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2016-545838(P2016-545838)

【国際特許分類】

C 09 J	7/00	(2006.01)
C 09 J	11/06	(2006.01)
C 09 J	133/04	(2006.01)
G 09 F	3/02	(2006.01)
G 09 F	3/00	(2006.01)
G 09 F	3/10	(2006.01)

【F I】

C 09 J	7/00	
C 09 J	11/06	
C 09 J	133/04	
G 09 F	3/02	C
G 09 F	3/00	E
G 09 F	3/10	A
G 09 F	3/10	J

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表層と、

離型層と、

前記表層と前記離型層との間に配置された接着剤層であって、放射エネルギーへの十分の露出時に、前記露出された接着剤の粘着性が減少する接着剤層と、を含み、

前記放射エネルギーへの露出時に、前記表層及び前記離型層の少なくとも一つは放射エネルギーが前記接着剤を通過可能な程度に、前記表層及び前記離型層の少なくとも一つは実質的に透明である、積層体。

【請求項2】

前記表層は少なくとも実質的に透明である、請求項1に記載の積層体。

【請求項3】

前記離型層は少なくとも実質的に透明である、請求項1又は2に記載の積層体。

【請求項4】

前記接着剤は、有効量の官能性エマルジョンポリマーを含む、請求項1乃至3のいずれかに記載の積層体。

【請求項5】

前記官能性エマルジョンポリマーは、適合な触媒の存在下に、カルボン酸官能性モノマーを有するエマルジョンポリマーを、エポキシ基を含む少なくとも一つのエチレン性不飽

和モノマーで処理することによって調製される、請求項4に記載の積層体。

【請求項6】

前記カルボン酸官能性モノマーは、アクリル酸、メタクリル酸、イタコン酸、シトラコン酸、アクリルオキシプロピオン酸、マレイン酸、メタクリルオキシイソプロピル酸フタレート、メタクリルオキシエチル酸フタレート、アクリルオキシイソプロピル酸フタレート、アクリルオキシエチル酸フタレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項5に記載の積層体。

【請求項7】

前記エポキシ基を含むエチレン性不飽和モノマーは、グリシジルメタクリレート、グリシジルアクリレート、アクリルエポキシ化大豆油、アリルグリシジルエーテル、3,4-エポキシシクロヘキシルメチルメタクリレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項5又は6に記載の積層体。

【請求項8】

前記触媒は、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド、メチルトリプチルアンモニウムヒドロキシド、アンモニウムヒドロキシド、テトラブチルアンモニウムクロリド、メチルトリプチルアンモニウムクロリド、トリフェニルホスфин、クロムアセテート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項5乃至7のいずれかに記載の積層体。

【請求項9】

前記接着剤は、紫外線光開始剤をさらに含む、請求項4乃至8のいずれかに記載の積層体。

【請求項10】

放射エネルギーへの十分の露出時に、前記接着剤の粘着性は、露出前の初期粘着性に比べて少なくとも30%減少する、請求項1乃至9のいずれかに記載の積層体。

【請求項11】

前記接着剤の粘着性は、少なくとも50%減少する、請求項10に記載の積層体。

【請求項12】

放射エネルギーへの十分の露出時に粘着性が減少する接着剤組成物であって、有効量の官能性エマルジョンポリマーを含む接着剤組成物。

【請求項13】

前記官能性エマルジョンポリマーは、適合な触媒の存在下に、カルボン酸官能性モノマーを有するエマルジョンポリマーを、エポキシ基を含む少なくとも一つのエチレン性不飽和モノマーで処理することによって調製される、請求項12に記載の接着剤組成物。

【請求項14】

前記カルボン酸官能性モノマーは、アクリル酸、メタクリル酸、イタコン酸、シトラコン酸、アクリルオキシプロピオン酸、マレイン酸、メタクリルオキシイソプロピル酸フタレート、メタクリルオキシエチル酸フタレート、アクリルオキシイソプロピル酸フタレート、アクリルオキシエチル酸フタレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項13に記載の接着剤組成物。

【請求項15】

前記エポキシ基を含むエチレン性不飽和モノマーは、グリシジルメタクリレート、グリシジルアクリレート、アクリルエポキシ化大豆油、アリルグリシジルエーテル、3,4-エポキシシクロヘキシルメチルメタクリレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項13又は14に記載の接着剤組成物。

【請求項16】

前記触媒は、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド、メチルトリプチルアンモニウムヒドロキシド、アンモニウムヒドロキシド、テトラブチルアンモニウムクロリド、メチルトリプチルアンモニウムクロリド、トリフェニルホスphin、クロムアセテート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項13乃至15のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項17】

紫外線光開始剤をさらに含む、請求項 1 2 乃至 1 6 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 1 8】

放射エネルギーへの十分の露出時に、前記接着剤の粘着性は、露出前の初期粘着性に比べて少なくとも 30 % 減少する、請求項 1 2 乃至 1 7 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 1 9】

前記接着剤の粘着性は、少なくとも 50 % 減少する、請求項 1 8 に記載の接着剤組成物。

【請求項 2 0】

積層体内の接着剤の粘着性を選択的に減少させる方法であって、

(i) 表層、(ii) 離型層、及び(iii) 前記表層と前記離型層との間に配置された接着剤層を含む積層体を提供するステップであって、前記接着剤は、放射エネルギーへの十分の露出時に、露出された接着剤の粘着性が減少する特性を有し、前記表層及び前記離型層の少なくとも一つは、前記放射エネルギーに対して実質的に透過性であるステップと、

前記放射エネルギーが前記表層及び前記離型層の少なくとも一つを通って前記接着剤層を通過するように放射エネルギーで前記積層体を照射することによって前記照射された接着剤の粘着性が減少するステップと、

を含む方法。

【請求項 2 1】

前記放射エネルギー源と前記積層体との間にマスクを配置するステップをさらに含み、

前記マスクは、前記放射エネルギーが前記積層体を通過するようにする少なくとも一つの通路領域を規定する、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記放射エネルギーは、UV 光である、請求項 2 0 又は 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記接着剤は、少なくとも一つの紫外線光開始剤を含む、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記放射エネルギーは、イービームエネルギーである、請求項 2 0 又は 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 5】

照射後の前記接着剤の粘着性が照射前の初期粘着性に比べて少なくとも 30 % 減少するように照射を行う、請求項 2 0 乃至 2 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 2 6】

照射後の前記接着剤の粘着性が照射前の初期粘着性に比べて少なくとも 50 % 減少するように照射を行う、請求項 2 5 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記接着剤は、有効量の官能性エマルジョンポリマーを含む、請求項 2 0 乃至 2 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 2 8】

前記官能性エマルジョンポリマーは、適合な触媒の存在下に、カルボン酸官能性モノマーを有するエマルジョンポリマーを、エポキシ基を含む少なくとも一つのエチレン性不飽和モノマーで処理することによって調製される、請求項 2 7 に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記カルボン酸官能性モノマーは、アクリル酸、メタクリル酸、イタコン酸、シトラコン酸、アクリルオキシプロピオン酸、マレイン酸、メタクリルオキシイソプロピル酸フタレート、メタクリルオキシエチル酸フタレート、アクリルオキシイソプロピル酸フタレート、アクリルオキシエチル酸フタレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記エポキシ基を含むエチレン性不飽和モノマーは、グリシジルメタクリレート、グリシジルアクリレート、アクリルエポキシ化大豆油、アリルグリシジルエーテル、3,4-

エポキシシクロヘキシリメチルメタクリレート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項 28 又は 29 に記載の方法。

【請求項 31】

前記触媒は、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド、メチルトリブチルアンモニウムヒドロキシド、アンモニウムヒドロキシド、テトラブチルアンモニウムクロリド、メチルトリブチルアンモニウムクロリド、トリフェニルホスфин、クロムアセテート、及びこれらの組合せからなる群から選ばれる、請求項 28 乃至 30 のいずれかに記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

本発明の適当なカルボン酸モノマーは、アクリル酸、メタクリル酸、イタコン酸、シトラコン酸、アクリルオキシプロピオン酸、マレイン酸、メタクリルオキシイソプロピル酸フタレート、メタクリルオキシエチル酸フタレート、アクリルオキシイソプロピル酸フタレート及びアクリルオキシエチル酸フタレートを含む。カルボン酸モノマーの組合せが用いられてもよい。カルボン酸モノマーの適当な量は、総モノマーに基づいて 1 ~ 20 パーセントの範囲である。特定の実施の形態において、カルボン酸モノマーの量は 2 ~ 12 パーセントの範囲内である。特定の実施の形態において、カルボン酸モノマーの量は 3 ~ 10 パーセントの範囲内である。また、無水マレイン酸などの無水モノマー又はメチルアクリレートなどのモノマーを含有する容易に加水分解されたエステルのような、カルボン酸基を含有するように変換され得るモノマーが考慮される。